

八幡浜市立保育所のあり方検討委員会

報 告 書

平成24年3月

八幡浜市立保育所のあり方検討委員会

目 次

報告にあたって

検討委員会設置の経緯と検討経過	1
-----------------------	---

今後の八幡浜市立保育所のあり方

1. 基本的な考え方	2
------------------	---

2. 保育所統廃合計画（規模、配置）	3
--------------------------	---

3. 計画の最終目標年度及び具体的な進め方	4
-----------------------------	---

4. 民間委託について	4
-------------------	---

5. その他	4
--------------	---

別紙「八幡浜市立保育所の現状と統廃合計画」	5
-----------------------------	---

参考資料	6
------------	---

（児童数の将来予測、市立保育所配置図、開催経過、八幡浜市立保育所のあり方
検討委員会設置要綱、委員名簿）

報 告 に あ た っ て

検討委員会設置の経緯と検討経過

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化が進み、また、核家族化や少子化の進捗など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。これに伴い保育所をはじめとする子育て支援に対する保護者のニーズが増加するとともに、子どもを安心して預けられる環境づくりが求められています。

八幡浜市における少子化の状況は、平成18年に全市人口 41,873人に対して0～5歳人口は 1,722人であったのが、平成23年には 1,434人(全人口38,912人)となっており、全市人口の減少とともに、就学前児童の人口についても著しく減少傾向にあります。このような状況を踏まえて、子育て支援をより充実させるために、平成22年3月には八幡浜市次世代育成支援後期行動計画を策定し、その推進を図っているところです。計画では、「子どもも 親も 地域も みんなが輝きあう八幡浜プラン」を基本理念とし、子育て応援事業を進めています。

市立保育所につきましては、八幡浜市行政改革大綱から、市民が納得できる行政運営として、保育所の統廃合により子どもたちのよりよい保育環境を整えるとともに、職員の定員管理計画により定数の削減を図るとあり、推進計画においては、保育所運営費における一般財源の増嵩も懸念されており、民間委託と併せて検討していくこととしております。

こうした少子化や市の行財政改革の動向を受け、今後の市立保育所の担うべき役割を認識し、保育所運営を的確に行うため、「八幡浜市立保育所のあり方検討委員会」を設置することとしました。

検討委員会は、保護者、地域、保育所職員代表、議会、学校、その他学識経験者からなる15名の委員で組織し、「保育所の適正規模及び配置等に関すること」「保育所の運営に関すること」「計画期間とその方策」についてを協議事項とし、4回の委員会を開催して検討を行ってきました。

また、8月2日には、日土東保育所、白浜保育所、松蔭保育所の視察を行い、さらに、松蔭保育所では給食試食を行うなど、保育所の現状についての理解を深め協議の参考としました。

今般、その検討結果について取りまとめたので報告いたします。

今後の八幡浜市立保育所のあり方

1. 基本的な考え方

「八幡浜市次世代育成支援地域行動計画」では「子どもも親も地域もみんなが輝きあう八幡浜プラン」を基本理念として、次世代を担う子どもの健全育成を図るため、出来るかぎりの施策を、家庭、地域、行政がそれぞれの立場で協働し実施していくことになっています。

特に、子育て支援については、すべての子育て家庭が、子どもを安心して生み育てることができるよう、必要な保育サービスや相談・情報サービスなどさまざまな子育て支援サービスを充実し、地域が積極的に子育てできる環境づくりを推進することになっています。

子どもは、将来の社会を担う大切な宝であり、八幡浜市にとっても希望であり未来の力です。八幡浜市では、地域の要望に応え、各地域に密着した保育所を順次開設し、平成23年度には大小あわせて14箇所の保育所で保育を行ってきています。

しかしながら、近年、少子化により入所児童が著しく減少するなか、一方では保護者の雇用環境の変化により保育ニーズが多様化しており、これに対応するためには、国をはじめ県や八幡浜市の非常に厳しい財政状況をみると、このままの状況を放置することはできないと考えます。

八幡浜市内の14箇所の保育所は、すべて市営で、児童数7人から133人と格差が大きく、また保育時間や対象年齢、延長保育、一時預かり保育など統一的なサービスの提供ができていません。保育の質の向上と、サービスの統一を図り、効率的な保育を行うことが急務となっています。

保育所の役割は、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するとともに、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力（生きていくための力）の基礎を培うため、養護及び教育を一体的に行うことです。子どもは大人によって守られ、愛され、信頼されることによって情緒が安定し、成長していきます。また、子ども同士の仲間との関わりから、一緒に活動する楽しさ、協力して物事をやり遂げようとする気持ち、善悪、思いやりや親しみ、決まりの大切さなどの道徳性の芽生えや社会性を身につけていくこととなります。子どもの健やかな成長を考えると、ある程度の集団で保育を行うことが必要です。

このような状況の中、国では「子ども・子育て新システム」の構築に着手していますが、八幡浜市としては国の動向もみながら、市立保育所の統廃合を進めていく必要があると考えます。

2. 保育所統廃合計画（規模、配置）

区分	地区名	定員	現在の保育所	備考
1	白浜地区	150	白浜保育所	現施設を使用
2	松蔭・愛宕・千丈地区	150	松蔭保育所・愛宕保育所・千丈保育所	新規設置
3	宮内・川之石地区	150	宮内保育所・川之石保育所	〃
4	喜須来・日土地区	60	喜須来保育所・日土保育所・日土東保育所	〃
5	舌田・川上・真穴地区	40	川上保育所・真網代保育所・穴井保育所	〃
6	神山・双岩地区	80	神山保育所・双岩保育所	〃
計	6保育所	630		

(1) 本市における適正な保育所数については、将来の子どもの数、保護者の雇用状況、入所保育所の選択の自由性、通所距離、地域性を考慮し、6保育所とした。定員については、現在ある白浜保育所の状況から判断し150人を最大規模とした。

(2) 現在ある保育所は、老朽化の度合い、規模等から判断し、白浜保育所以外の保育所については、現在の施設では統合に適したものではないので、それぞれの地区内において適地を選定の上、新たな施設を設置すべきと考える。その際、保護者の送迎用の駐車場は確保する必要がある。

(3) 開所時間午前7時30分から午後6時までの保育や対象年齢0歳児から6歳児までの保育など、市内保育所の保育サービスの統一を早期に行うとともに、保育所によっては午後6時以降の延長保育やアレルギー除去食の提供、一時預かり保育の実施など、さらなる保育サービスの充実を図る必要がある。

市財政状況が非常に厳しい中で、この保育サービスの統一・充実を行うためには、小規模保育所の近隣保育所への統合を早急に進め、財源及び保育士等の人材を確保する必要がある。

※小規模保育所とは、入所児童数が年平均10人未満の状態が3年(本報告以前の期間を含む)続いた保育所とする。(現状では、日土東保育所及び穴井保育所が該当)

(4) 国の「子ども・子育て新システム」の「総合子ども園」については、現段階では不透明な点もあるが、市立幼稚園の統廃合も含め、実施にあたっては状況に応じ進める必要がある。

3. 計画の最終目標年度及び具体的な進め方

(1) 計画の最終目標年度を平成34年度とする。

〔計画の内5施設については、新たな施設としたので、市の財政状況などを考慮し最終目標年度を10年後とした。〕

(2) 具体的な進め方

別紙「八幡浜市立保育所の現状と統廃合計画」のとおり

4. 民間委託について

八幡浜市においては全ての保育所が公設公営で運営されているが、他市においては既に、民間の保育所が特色ある保育を展開されている事例もあり、一部の保育所については公設民営もしくは民設民営による保育の実施に向け検討する必要がある。

5. その他

病児保育、休日等の保育については今後の課題として検討する必要がある。

別紙

八幡浜市立保育所の現況と統廃合計画

区分	保育所名	現状						保育状況等						建築状況			現状の人数を統廃合した場合			統廃合計画		
		定員(人)	入所数(人)				23年度入所率(%)	開所時間 ※ 土曜日は12時まで	対象年齢	障害児保育	除去食	一時預かり	延長保育	構造 (全て鉄筋コンクリート造)	延べ面積 ㎡	敷地面積 ㎡	建築年度	各所定員計 人	23年度入所数 人	入所率 %	計画定員	具体的計画・課題等
			21年度	22年度	23年度	24年度(見込)																
1	白浜保育所	150	144	137	133	128	88.7	7:30~19:00	0歳~6歳	○	○	○	2階建	1,145.10	1,168.10	H15	150	133	88.7	150	八幡浜市の今後の保育所を検討する上で基本となる保育所であり、現在の状況での運営とする。保護者の送迎用駐車場が課題。	
2	松蔭保育所	90	49	46	40	40	44.4	7:30~18:00	0歳~6歳	○			一部2階建	527.40	750.58	S46	240	126	52.5	150	松蔭保育所をはじめいずれの施設とも老朽化が著しく、また、現在地での改築は土地が狭隘なため困難であるので、中心市街地の適切な場所に新設する。(保育所統合のモデルとして第一に取り組む。)	
	愛宕保育所	60	15	18	19	27	31.7	7:30~17:30	0歳~6歳	○	○	2階建の1階部分	705.90	2,019.43	S53							
	千丈保育所	90	84	87	67	63	74.4	7:30~18:00	0歳~6歳	○	○	2階建	864.48	1,279.20	S52							
	計	240	148	151	126	130	52.5															
3	宮内保育所	90	99	102	99	89	110.0	7:30~18:00	0歳~6歳	○	○		平屋建	923.46	1,983.87	S53	150	151	100.7	150	いずれも施設の老朽化が著しいため、保内地区の中心市街地における保育所として適切な場所に新設する。	
	川之石保育所	60	39	43	52	60	86.7	7:30~17:30	0歳~6歳	○			2階建	925.79	1,436.80	S50						
	計	150	138	145	151	149	100.7															
4	日土保育所	20	12	18	16	16	80.0	7:30~16:00	1歳~6歳	○			平屋建	379.50	1,459.03	S56	100	72	72.0	60	通所距離を考慮するとともに、保内及び日土地区の児童数を考えると、本地区に保育所は必要であるので、本地区の適切な場所に新設する。小規模保育所については早急な近隣への統廃合が必要。	
	日土東保育所	20	5	6	7	6	35.0	7:30~16:00	1歳~6歳	○			2階建の1階部分	360.00	643.37	H 5						
	小計	40	17	24	23	22	57.5															
	喜須来保育所	60	42	40	49	48	81.7	7:30~17:30	0歳~6歳	○		○	2階建	652.86	1,501.00	S54						
	計	100	59	64	72	70	72.0															
5	真網代保育所	30	17	18	18	16	60.0	7:30~16:00	1歳~6歳	○			2階建	362.70	1,390.17	S63	90	51	56.7	40	通所距離を考慮するとともに、市の基幹産業であるみかん農業の主産地であり、後継者の子育て支援対策としても必要であるので、本地区の適切な場所に新設する。小規模保育所については早急な近隣への統廃合が必要。	
	穴井保育所	30	9	8	9	7	30.0	7:30~16:00	1歳~6歳	○			平屋建	380.00	858.02	S55						
	小計	60	26	26	27	23	45.0															
	川上保育所	30	23	21	24	24	80.0	7:30~16:00	1歳~6歳	○			2階建	515.72	1,057.43	S54						
	舌田保育所	休所																				
計	90	49	47	51	47	56.7																
6	神山保育所	90	73	78	77	66	85.6	7:30~18:00	0歳~6歳	○			2階建	616.40	919.60	S50	149	103	69.1	80	神山保育所は施設の老朽化が著しく、また現在地での改築は土地が狭隘で困難であるため、適切な場所に新設する。	
	双岩保育所	59	33	30	26	23	44.1	7:30~18:00	0歳~6歳	○			平屋建	437.20	1,520.00	H 6						
	計	149	106	108	103	89	69.1															
合計		879	644	652	636	613	72.4										879	636	72.4	630		

近隣に統廃合すべき状況にある小規模保育所

統一すべき保育サービス

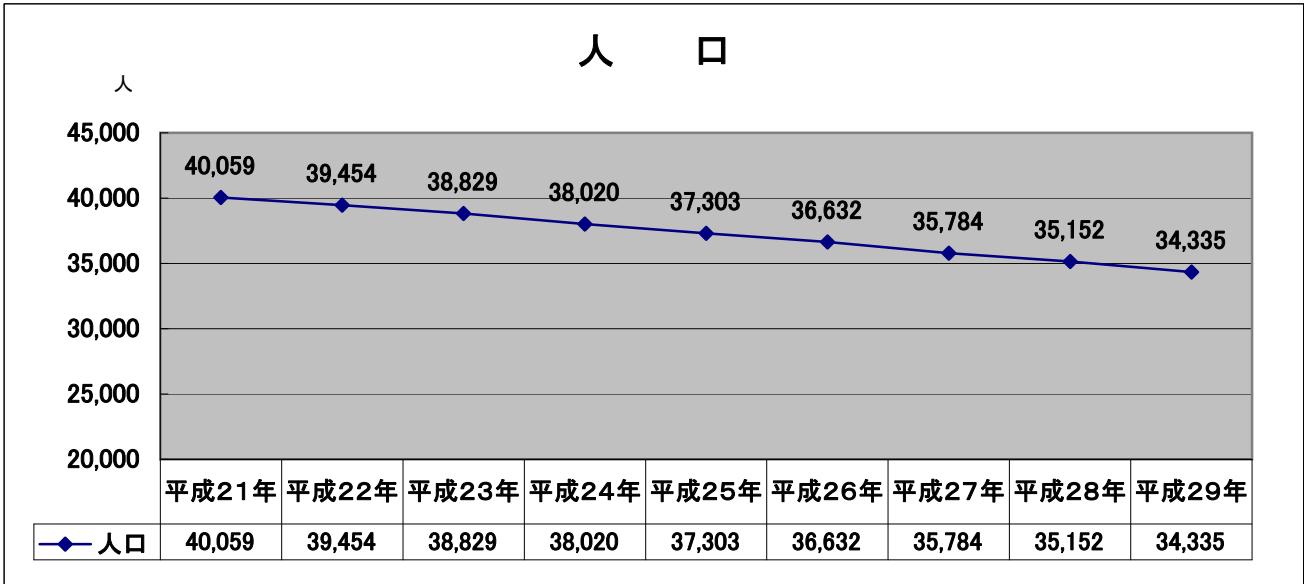
特に老朽化が著しい施設

[参 考 資 料]

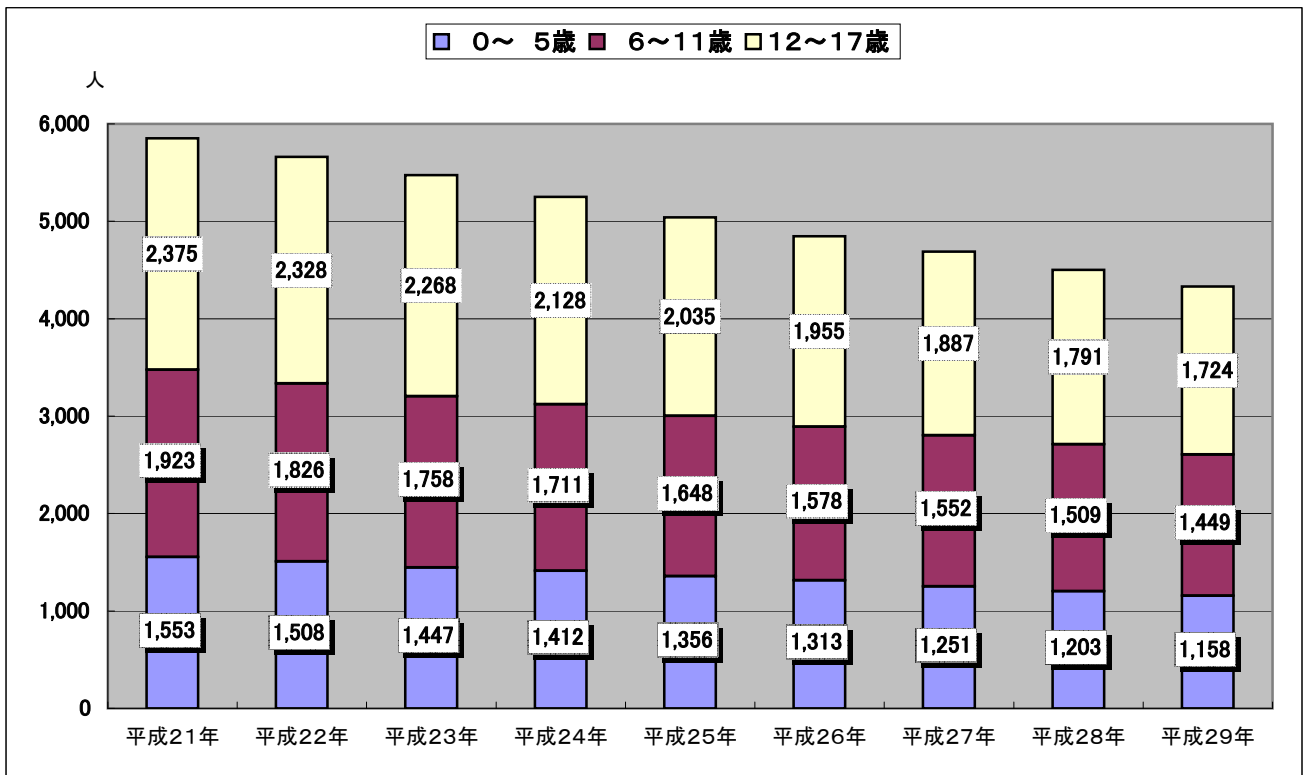
1. 人口、児童数の将来予測

平成22年3月に策定した「八幡浜市次世代育成支援地域行動計画」によれば、将来の人口予測と18歳未満児の児童の予測は下記のとおりとなっている。(住民基本台帳からコーホート変化率法により推計)

①八幡浜市の人口の予測(単位:人)



②八幡浜市の児童数予測(単位:人)

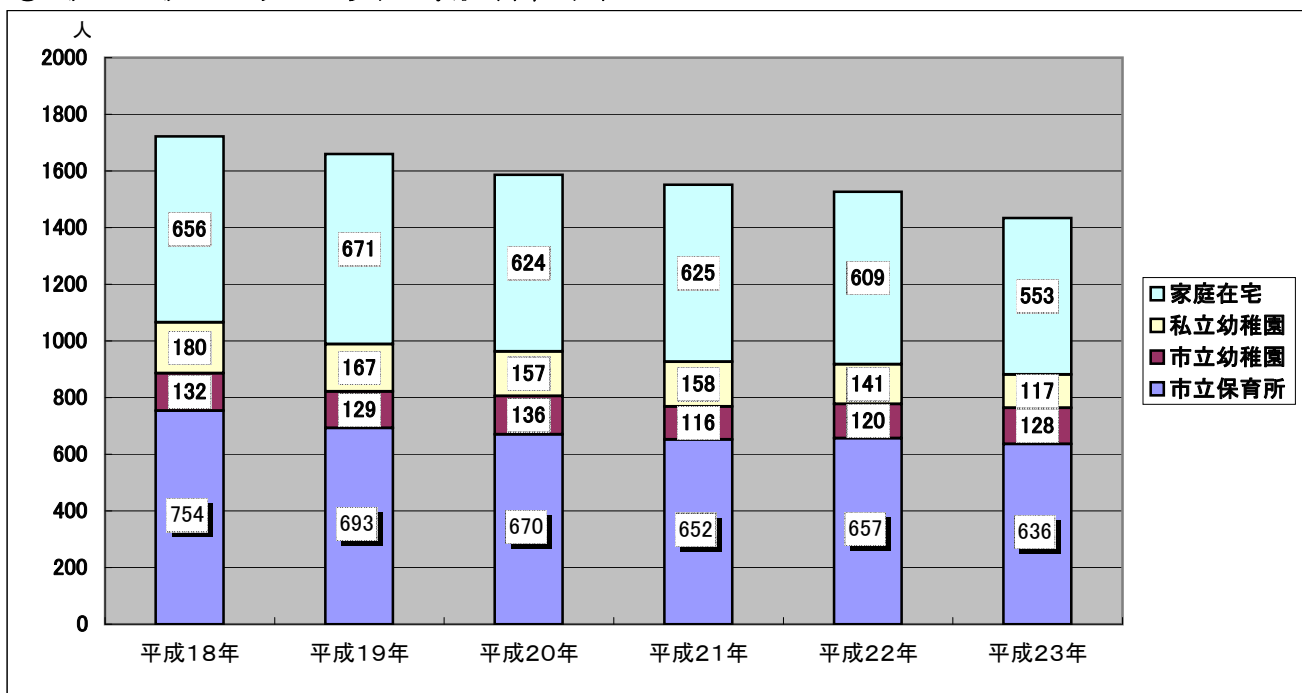


区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
0～5歳	1,553	1,508	1,447	1,412	1,356	1,313	1,251	1,203	1,158
6～11歳	1,923	1,826	1,758	1,711	1,648	1,578	1,552	1,509	1,449
12～17歳	2,375	2,328	2,268	2,128	2,035	1,955	1,887	1,791	1,724
計	5,851	5,662	5,473	5,251	5,039	4,846	4,690	4,503	4,331

2. 0歳から5歳までの児童の状況

0歳から5歳までの児童の状況は下記のとおりであり、平成23年度では、保育所の利用率は44.3%となっている。

③0歳から5歳までの児童の現在の状況(単位:人)



(単位:人・%)

区 分		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
児 童 数	市立保育所	754	693	670	652	657	636
	市立幼稚園	132	129	136	116	120	128
	私立幼稚園	180	167	157	158	141	117
	家庭在宅	656	671	624	625	609	553
	計	1,722	1,660	1,587	1,551	1,527	1,434
利 用 率	市立保育所	43.8	41.7	42.2	42.0	43.0	44.3
	市立幼稚園	7.7	7.8	8.6	7.5	7.9	8.9
	私立幼稚園	10.4	10.1	9.9	10.2	9.2	8.2
	家庭在宅	38.1	40.4	39.3	40.3	39.9	38.6
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

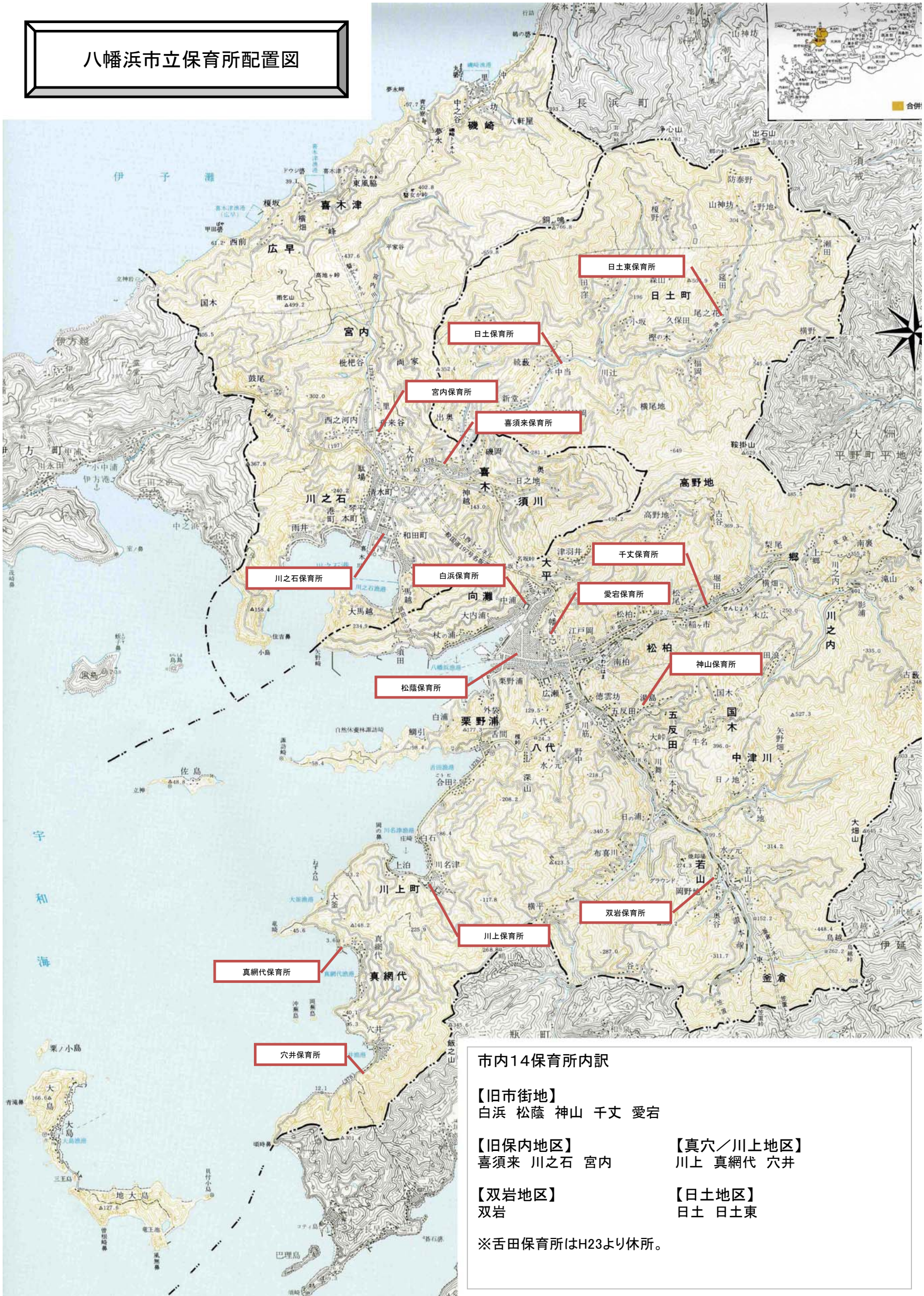
上記の数値を基に、将来の0歳から5歳までの児童の状況を予測すると次のようになる。

④0歳から5歳までの児童の状況の予測(単位:人)

区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
0歳～5歳人口	1,412	1,356	1,313	1,251	1,203	1,158
市立保育所	625	601	582	554	533	513
市立幼稚園	126	121	117	111	107	103
私立幼稚園	116	111	107	103	99	95
家庭在宅	545	523	507	483	464	447

※平成23年度の利用率から算定

八幡浜市立保育所配置図



市内14保育所内訳

【旧市街地】
 白浜 松蔭 神山 千丈 愛宕

【旧保内地区】
 喜須来 川之石 宮内

【双岩地区】
 双岩

【真穴／川上地区】
 川上 真網代 穴井

【日土地区】
 日土 日土東

※舌田保育所はH23より休所。

八幡浜市立保育所のあり方検討委員会 開催経過

回	月 日	検 討 内 容 等
第1回	7月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・委員紹介、会長及び副会長選出 ・検討委員会設置の目的と役割について ・市立保育所の現状について <ul style="list-style-type: none"> (1) 市立保育所の規模及び配置等 (2) 市立保育所の保育サービス (3) 市立保育所の運営 ・市立保育所の統廃合・民営化の必要性について
(視察)	8月2日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所視察 白浜保育所・日土東保育所・松蔭保育所の視察を行い、保育所の現状について理解を深める。
第2回	9月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のあり方の検討 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育所の適正規模及び配置等について <ul style="list-style-type: none"> ①適正規模及び配置方針 八幡浜市における適正な保育所数 ②統廃合の方針と計画 配置方針をふまえての統廃合の計画 施設の新設を含む建物の見直し (2) 民間活力の導入等、市立保育所の運営について <ul style="list-style-type: none"> ①民間活力導入の必要性 ②民営化の方針と計画 民間に委託するとなればその保育所数と委託先 (3) 計画期間とその方策 <ul style="list-style-type: none"> ①統廃合・民営化の計画期間 ②計画推進の方策
第3回	11月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書素案の検討
第4回	2月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案の取りまとめ

八幡浜市立保育所のあり方検討委員会設置要綱

〔平成23年6月1日〕
制 定

(設置)

第1条 少子化の進行に伴い保育所の入所児童が著しく減少するとともに、保護者の雇用環境の変化により保育ニーズが多様化している中において、今後の市立保育所の担うべき役割を認識し、保育所運営を的確に行うため、八幡浜市立保育所のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 市立保育所の規模及び配置等に関すること。
- (2) 民間活力の導入等、市立保育所の運営に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 保育所職員代表
- (3) 地域代表
- (4) 市議会議員代表
- (5) 小中学校関係者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する任務を達成する日までとする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

八幡浜市立保育所のあり方検討委員会 委員名簿

	区 分	氏 名	所 属・役 職
1	保護者代表	二宮 崇	八幡浜市保育所後援会連合会長 (喜須来保)
2		西山 豊一	八幡浜市保育所後援会連合会副会長 (日土保)
3		福島 仁	八幡浜市保育所後援会連合会副会長 (松蔭保)
4	保育所職員代表	岡田 幸江	八幡浜市保育協議会長
5		稲田 清美	八幡浜市保育協議会副会長
6	地域代表	蔵田 和彦	八幡浜市公民館連絡協議会会長 (白浜地区公民館長)
7		國安 泰次	川之石地区公民館長
8	市議会議員	新宮 康史	八幡浜市議会民生文教委員会委員長
9		石崎 久次	八幡浜市議会民生文教委員会副委員長
10	学校関係者	石河由美子	八幡浜市小中学校長会副会長
11		道岡 喜好	八幡浜市小中学校長会調査部長
12	その他学識経験者等	田中 定彦	八幡浜市社会福祉協議会副会長
13		岡崎 節子	八幡浜市女性団体連絡協議会
14		繁柁 美智	主任児童委員部会会長
15		杉山 典子	元保育協議会長